

市町村国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書

国の国民健康保険制度改革が平成27年度から進められているが、この改革を通じて、「所得水準が低い」「保険料負担が重い」など、国民健康保険の「構造的問題」を解決することが求められている。

しかしながら、愛知県は、県独自にこれら構造的問題を解消する役割を果たしてきた市町村国民健康保険への事業費補助金を平成26年度から廃止した。

この事業は、県の平成25年度事務事業評価調書で「必要性は高い」「休廃止の影響は大きい」と評価されている。当該事業費補助金の復活は市町村国民健康保険への支援として重要な意義を持つものである。

したがって、におかれては、下記事項について措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 市町村国民健康保険への県の事業費補助金を復活すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成28年12月20日

愛知県知事 大村秀章 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会